

会 議 録

審議会等の 名称	令和2年第2回教育委員会（定例会）
開催日時	令和2年2月12日（水）14：30～15：45
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公 開の区分	非公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、角川委員
欠席者	竹内委員、佐藤委員
事務局	藤本教育部長、吉村教育部次長、中村教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、重枝学校教育課長、佐内社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、上野文化交流課長、神足文化交流課主幹、伊藤教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	報告事項 (1) 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (2) 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について (3) 山口市文化創造ビジョン（案）に対する意見について
	<p>藤本教育長 ただいまから、令和2年第2回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p> 本日の会議録の署名は、角川委員さんと横山委員さんをお願いいたします。</p> <p> 本日は、議案3件となっております。</p> <p> それでは、まず、これらの公開・非公開を確認いたします。</p> <p> 議案第1号及び議案第2号につきましては、市議会に上程する案件、また、議案第3号につきましては、意思形成過程の案件でございますことから、非公開にしたいと思います。</p> <p> 非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p> （全員挙手）</p> <p> それでは、議案第1号、議案第2号及び議案第3号については「山口市教育委員会会議規則第9条」の規定に基づき、秘密会により審議いたします。</p> <p> 本日の議案第3号につきましては、市長部局の文化交流課から説明にお越しいただいておりますので、こちらから審議を始めたいと思います。</p> <p> それでは、まず、議案第3号の「山口市文化創造ビジョン（案）に対する意見について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p> 上野文化交流課長。</p> <p>上野文化交 本日は、本市の文化芸術振興に係る指針となります「山口市文化創造</p>

流課長

ビジョン（案）」につきまして、内容等を説明させていただきますとともに、国の文化芸術基本法第7条の2第2項の規定により、特定地方公共団体の長が地方文化芸術推進基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ教育委員会の意見を聴かなければならないこととされておりますことから、その御意見をいただく場を、本日設けていただいたところでございます。

それでは、「山口市文化創造ビジョン（案）」について説明させていただきます。A3の概要版資料を御覧ください。

本ビジョンは、第二次山口市総合計画を上位計画とし、同計画に示す将来都市像の実現に向けて、文化施策と他の関連施策を包括的に推進していく上での指針として策定するものでございます。

計画の期間につきましては、総合計画の最終年度と合わせる形で、令和2年度から令和9年度までの8年間といたしております。

3の目指すまちの姿といたしましては、本市の文化施策を取り巻く課題や社会環境の変化、また第二次総合計画の将来都市像を踏まえまして、

「個が耀き 次世代が芽吹く 創造文化都市やまぐち ～その先の文化と暮らしを育むまち～」といたしております。

「個が耀き」とは、人や地域、固有の資源に磨きをかけ、その一つ一つをまちの個性として耀かせることをイメージし、「次世代が芽吹く」とは、本市固有の文化を次代につなぐ人材の育成や、文化的な営みによる新たな価値とライフスタイルの創造をイメージし、「創造文化都市」とは、文化芸術の持つ創造性を観光・産業振興、教育、まちづくりなどに領域横断的に活用する、好循環・好影響のまちをイメージしており、こうしたまちづくりを目指していこうとするものでございます。

続きまして、4の施策の基本的方向性といたしまして、第二次総合計画の施策の1つである「文化・芸術・歴史の継承と創造」の中の4つの基本事業をもとに組み立てております。

まず1つ目の「西の京に受け継がれた歴史や文化、自然が調和するまち」につきましては、景観や歴史、郷土文化等の保存・継承や、魅力あふれる地域資源の活用に取り組んでまいります。具体的な取組としては、文化財の把握と保存・継承、歴史や郷土文化を学ぶ機会の充実、文化財等のデータベース化などを進めてまいります。

2つ目の「暮らしの中に息づく、多彩な文化芸術活動が生まれるまち」につきましては、あらゆる人々による文化芸術活動の推進と、暮らしに彩を添える文化的で潤いのある環境づくりを進めていきます。具体的な取組としては、文化活動を通じた生涯学習の推進、県立美術館、博物館、大学、図書館等と連携した学習機会の充実などを進めてまいります。

3つ目の「個性豊かな文化を未来へつなぐ人材が育まれるまち」につきましては、文化芸術を体験する機会の充実や、文化芸術を担う人材育

成に取り組んでいきます。具体的な取組としては、YCAMをはじめとする教育委員会等と連携したアウトリーチ活動の充実、次世代を担う人材を育成する教育プログラムの開発・提供、新しい技術に対応したりテラシー（読解記述力）教育の促進などを進めてまいります。

4つ目の「まちや人の個性が耀き、賑わいや交流、新たな価値が生まれるまち」につきましては、本市の個性あふれる文化芸術による価値の創造や、国内外の交流促進や、情報発信力の強化、他分野と連携した好循環・好影響のまちづくりや、文化芸術が生み出すその先の価値の創出を目指した取組を進めてまいります。具体的な取組としては、姉妹友好都市等との文化交流の促進、市民へ向けたわかりやすい情報の発信などを進めてまいります。

続きまして、6の重点プロジェクト事業につきましては、本ビジョンで重点的、戦略的に取り組む3つのプロジェクト事業をお示ししております。

まず、1つ目の「地域の耀きプロジェクト」につきましては、地域や団体が主体となり、地域の歴史や伝統、美しい自然や景観など、本市の大切な財産に磨きをかけ、それをまちの個性として耀かせる取組により、地域の賑わいや交流を創出し、本市全体の魅力や文化力の向上につなげていくものでございます。

2つ目の「次世代の芽吹きプロジェクト」につきましては、「次世代を担う人づくり」と「暮らしを楽しむ環境づくり」という、新しい時代を支える人と暮らしの創造に取り組んでまいることとしております。

まず、次世代を担う人づくりは3つの取組があり、①「歴史や伝統を未来へつなぐひとづくり」は、担い手や支える人、後継者が不足する中、地域の歴史文化を守り育てていく人材の育成を、本市全体で推進するものでございます。②「創造性豊かな人づくり」は、YCAMの実験的・創造的な取組を通して、未来を担う子どもたちの柔軟な発想や創造力を育むとともに、創造性・専門性の高い人材の育成を図るものでございます。③「新進芸術家の育成」は、アーティスト大賞の取組の継続とともに、アーティストのネットワークを活用した持続的な創造活動の場づくりやアーティストの才能や創造性が発揮される仕組みづくりを進めるものでございます。

次に、「文化的な暮らしを楽しむ環境づくり」につきましては、市民の素養を育むため、文化芸術活動に触れる機会の創出を図るとともに、街路や公園、歴史的景観や文化的な公共空間、また文化施設など、文化創造の場や学びの場の環境整備を進めることで、市民が暮らしの中で、文化芸術と出会い、様々な創造活動が生み出される、文化的な暮らしを創造する環境づくりに取り組むものでございます。

3つ目の「賑わい創出に向けた文化的価値の創造プロジェクト」につ

	<p>きましては、大内文化をはじめとする歴史文化資源を活用した取組やYCAMの世界を魅了する取組、中原中也を中心とした文学者の顕彰や研究といった国内外を魅了する取組を進めるほか、新本庁舎や市民会館などパークロード周辺の文化交流機能向上に向けた取組や市産業交流拠点施設による文化交流拡大の取組、またユニークベニユーの取組など、こうした地域資源をフル活用した取組を通じて、文化的な魅力や価値を向上させ、交流と賑わいを創出し、都市としての価値の向上などにつなげてまいります。</p> <p>最後に、7の推進にあたってでございます。</p> <p>まず、取組への視点につきましては、前ビジョンで掲げた3つの視点を受け継ぎながら、次世代の芽吹きにつながる「未来を見据えた人材育成の視点」を新たに加え、4つの視点をもって取り組んでまいります。</p> <p>次に、主体別の役割につきましては、これまでの主体に加えて、「アーティスト」や「山口市出身者やゆかりのある人・団体・事業者等」を新たに加え、9つの多様な主体とともに、先人が守り受け継いできた文化に、令和の時代の新しい色を織り交ぜながら、目指すまちの姿の実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p>その中でも、教育機関におきましては、特色ある教育プログラムの開発や活用に取り組み、地域の個性を生かした人材の育成に努めるとともに、多様な世代が文化芸術を通して学びを深めるための教育普及活動やリカレント教育などを推進してまいりますこととしております。</p> <p>「山口市文化創造ビジョン」の説明については以上でございます。</p>
藤本教育長	議案第3号について、意見や質問等はございませんか。
山本委員	<p>音楽活動や芸術活動を行うにあたって、優れた企業が投資をして、優れたホールやミュージアムが出来ている地域があります。そうした地域では、それなりの文化が発達して、濃い文化になっていると思います。ビジョンの1から4までというのは、ソフト面での話だと思います。5番を見ると、「国内外の大学や企業と連携します」と書いてありますが、これも恐らくソフト面での話だと思います。</p> <p>文化を創造していく時に、山口市には、ハード面としては地方自治体サイドの施設しかありません。その辺で文化施設というのを、この8年間なり、もっと先までを考えた時に、「どのようにあるべきか」という見通しは、ビジョンの中には入れられないだろうとは思いますが、そういった必要はありませんか、という質問です。</p>
上野文化交流課長	この8年間に、山口市に新たな文化施設を整備していくということは、この文化創造ビジョンの中では、予定計画はいたしておりません。先ほどのプロジェクト事業のところで御説明いたしました、新山口駅に市の産業交流拠点施設が令和3年度にオープンすると。あちらの大きな目的といたしましては、産業交流の拠点施設ということでございますけれど

	<p>も、市民の方からも、芸術活動など、いろいろな活動で使わせてほしいという要望もございまして、産業交流拠点施設を文化施設としての活用についても検討をいたしているところでございます。ハード整備はこの8年間に、新たなものはございませんけれども、本編23ページの2の(1)「あらゆる人々による文化芸術活動の推進」という中で、「文化関連施設の環境整備を進める」というところで、こちらはあくまで既存施設ではございますが、市内にある文化施設の機能向上等に向けての環境整備を進めていくこととしております。</p> <p>また、36ページのプロジェクト事業の2つめ、「次世代の芽吹きプロジェクト」の(2)「創造的な暮らしを楽しむ環境づくり」という中の一番下でございますが、「山口市民会館をはじめとする文化施設など、市民の文化創造、学びの場の環境整備を進めていく」というところで、ハード整備についても続けてはおりますけれども、新たな整備というのは、8年間の計画の中はございません。</p>
山本委員	<p>言い方は悪くなりますが、何かに「特化」した施設が無く、音響なり、劇場向きなどが「中途半端」になってしまっているもので、活用の仕方も中途半端になってしまっています。その結果、アーティストが逃げていってしまっているという現状があるような気がいたしまして、そういった機能を特化した施設というの、今後整備していく必要があるのではないかと考えているところです。</p>
上野文化交 流課長	<p>山本委員御指摘の件につきましては、市民の皆様方などからも同様の御意見をお伺いすることもございますので、8年間検討をいたしまして、機能を特化した形になるかは分かりませんが、現文化施設の機能向上に向けた環境整備について、しっかりと計画を立ててまいりたいと考えております。</p>
藤本教育長	<p>他に意見や質問等がないようでしたら、議案第3号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第1号の「議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について」、事務局から説明をお願いします。</p>
吉村教育部 次長	<p>議案第1号について御説明申し上げます。資料①の1ページでございます。</p> <p>議会の議決を経るべき議案に対する意見の申し入れにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和2年度の教育費予算についてお諮りするものでございます。2ページから11ページまでが「令和2年度山口市一般会計予算にかかる原案の写し」</p>

でございます。

8ページを御覧ください。中ほどの「款10教育費」に70億3208万3000円を計上しております。続きまして、その下「款11災害復旧費」のうち、項3文教施設災害復旧費に300万円を計上いたしております。その他、9ページからは令和3年度以降の債務負担行為の設定に関する限度額、11ページは新年度事業に関する地方債の限度額をお示しております。

続きまして、資料番号②の議案参考資料でございます。2ページ、3ページを御覧ください。こちらは先ほどの議案の説明資料として作成される歳入歳出予算事項別明細書の写しでございます。2ページ、3ページの総括表のうち、3ページの歳出の款10、11において教育関連予算の総額、前年度対比、財源の内訳などをお示しております。4ページからは執行科目でございます。目と節ごとに詳細に掲載しておりますので御参照いただければと存じます。

続きまして資料③、令和2年度予算概要でございます。令和2年度における教育予算は、政策グループ2、学び育み暮らしを楽しむまち「教育・文化・スポーツ」に関連する予算となっております。

1枚目の目次の右側でございます、「令和2年度教育委員会当初予算歳出統括表」を御覧いただければと存じます。当初予算額は52億8891万8000円でございますが、先程の右側にございました、教育費の予算額70億3208万3000円とは異なっております。これは教育費全体から市長部局が所管いたします人件費や人権推進にかかる経費、幼稚園の運営に要する経費、生涯学習施設の管理運営に要する経費とともに、災害復旧費に要する経費を加えた純粋な事業費を計上したものでございます。令和元年度と比較いたしますと、10億6835万1000円の増となっております。

この主な要因でございますが、3ページを御覧ください。中程の「学校管理運営費」4250万5000円の増。続いて4ページを御覧ください。一番上の「学校給食運営費」8279万8000円の増。続いて7ページを御覧ください。2番目の「学校施設管理費」8782万円の増。続きまして8ページを御覧ください。2番目の「中学校施設長寿命化事業費」6億5705万円の増。5番目の「学校給食施設管理費」1億2520万円の増。次に12ページを御覧ください。一番上の「教育振興事業費」8002万9000円の増。続いて17ページを御覧ください。「山口南総合センター整備事業費」4億6130万円の増。「徳地文化ホール整備事業費」2億1473万6000円の増。続いて21ページを御覧ください。「名田島南蛮樋保存整備事業費」4786万3000の増額でございます。

それでは11ページにお戻りください。その一方で下から2番目にあ

ります、小学校費「情報教育環境整備事業費」1億342万7000円の減。それから12ページを御覧ください。中学校費「情報教育環境整備事業費」3億3536万6000円の減。これは平成27年度から計画を見据えてまいりました電子黒板、タブレット端末などの整備が完了したことによるものでございます。21ページを御覧ください。「大内氏遺跡土地買上事業費」2200万円の減。その下の「築山跡第1期整備事業費」5393万円の減。22ページを御覧ください。「小郡文化資料館管理運営費」6173万9000円の減。続きまして25ページを御覧ください。「図書館管理運営費」6131万2000円の減額がございまして、これらの増減により、トータルで10億6835万1000円の増額となっております。増減の詳細については1ページから22ページに掲載しておりますので、御参照いただければと存じます。

次に資料番号④の1ページを御覧ください。「令和2年度の当初予算資料」でございます。まず、「はじめに」の中で、本市の令和2年度予算を、令和の時代にふさわしい「オール山口の未来に向けたトライ」、「今の市民生活を豊かにするトライ」、「便利で豊かな創造社会を目指すトライ」を基調とした「トライ 未来創造」予算と位置付けております。本予算は本市の未来を創造するための投資を加速させるため、令和の時代における次世代のまちづくりにつながる基盤整備や事業展開を可能とする、積極型の予算として編成しております。本ページはこの3つのトライの取組内容や、国の「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を踏まえた令和元年度補正予算と、令和2年度当初予算を一体的に執行する、13か月予算など、予算の基本的な考え方、方向性をお示ししております。

次に2ページを御覧ください。これは山口市の令和2年度当初予算の基本的な考え方のイメージ図でございます。先ほどの3つの課題を進めるための具体的な取組が、本市の都市政策の柱でございます。「広域県央中核都市づくり」、「個性と安心の21地域づくり」、そして、将来の子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」など、8つの重点プロジェクトと捉え、これをイメージとしてお示したものでございます。

続きまして、6ページでございます。本ページからは令和2年度予算のまちづくりの概要でございます。総合計画の施策体系に基づく事業を8つの重点プロジェクトに取りまとめております。

まず、重点プロジェクト1「広域県央中核都市づくり」でございます。8ページを御覧ください。「大内文化ゾーンの歴史空間の再生」のうち、2番目の「築山跡第1期整備事業」では、市民の憩いの歴史広場整備が令和2年度に完了を予定しております。また、隣接地となります場所に、駐車場、トイレの整備をしております。令和2年度は実施設計を行い、令和3年度の完成を予定いたしております。次にページ中ほどの国宝「瑠璃光寺五重塔」の防火設備改修では国宝「瑠璃光寺五重塔」の防火設備改

修に対し助成を行います。次に一番下の「大内氏遺跡等ガイダンス事業」では、大内文化ゾーン等に集積する大内氏遺跡等の案内、情報発信機能として、大路口ビーを拠点に、ガイダンス事業に取り組みます。次に11ページを御覧ください。「情報文化都市づくり」でございます。こちらは、12ページの一番上を御覧ください。「市民のサードプレイス「中央図書館」」でございます。平成31年3月にリニューアルした中央図書館の交流スペースや、共同利用スペースを活用した、ワークショップ、講座、イベントなどを開催することといたしております。

次に18ページを御覧ください。重点プロジェクト2「個性と安心の21地域づくり」でございます。まず、総合支所エリアの地域経済活性化における、「ふるさとにぎわい計画」の推進のうち、19ページの一番上、「重源の里とくちプロジェクト」でございます。このうち、教育委員会所管分につきましては、国指定重要有形民俗文化財「岸見の石風呂」の茅葺屋根改修工事を実施いたします。同じく一番下にあります、「あとう農山村いきいきプロジェクト」でございますが、教育委員会所管分として、「常德寺庭園の保存整備事業」では、令和2年度に庭園整備を完了いたしまして、秋ごろになろうかと存じますが、開園記念式典等を実施いたします。次に20ページを御覧ください。「中山間地域・南部地域の地域資源魅力アップ」の一番上でございます「歴史文化資源保存活用推進事業」では、今年度策定予定の、「山口市歴史文化基本構想」に基づく、アクションプランとなります「文化財保存活用地域計画」の作成などに取り組んでまいります。その下の「無形民俗文化財の保存伝承」では、「指定文化財保存助成事業」でお示ししておりますような、国、県、市の指定無形民俗文化財の保存伝承活動等に助成をしております。次にページ中ほどの「南部地域活力アップ推進プランの取組」のうち、2番目の「旧桂ヶ谷貯水地堰堤へのアクセス向上」では、秋吉台に続く自転車道路沿いに位置する進入口から、堰堤へのルートや駐輪場の整備、説明板の設置に取り組みます。その下の「名田島南蛮樋保存整備事業」では、国指定史跡「周防灘干拓遺跡名田島新開作南蛮樋」の遊水池の浚渫とともに、堤防の実設計と整備工事に取り組んでまいります。一番下の「鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業」では、山口大学・山口学研究センターとの連携による、総合調査の最終年度となる令和2年度につきましては、周防鑄銭司跡の発掘調査に加え、これまでの発掘調査の報告書の作成、調査結果を情報共有するシンポジウムの開催などに取り組みます。次に21ページでございます。一番上の「鑄銭司郷土館管理運営業務」では、大村益次郎関連の遺品や関係資料の展示、国指定史跡「周防鑄銭司跡」からの出土遺品や貨幣資料等の展示、郷土史講座の開催等に取り組みます。また、令和2年度は平成30年度に国指定史跡「周防鑄銭司跡」から出土した「長年大宝」銭の鑄型を作成し、鑄造体験イベントを開催いたします。次に「中山間地域づくり指

針に基づく地域資源活用の取組のうち、下から3番目の「野谷石風呂の道路案内表示整備」では、重源上人ゆかりの国指定史跡への道路案内表示を整備いたします。次に22ページを御覧ください。2番目の「徳地総合支所の整備」のうち、一番下の「徳地文化ホール整備事業」では、徳地総合支所の建て替え整備に合わせて実施する、当施設の一体的な利用が可能となる改修工事を実施いたします。令和2年度は建設工事に着手いたします。次に24ページでございます。「協働によるまちづくり」のうち、下から3番目の「社会教育活動推進事業」では、全地域交流センターにおいて、活動推進委員会が行います社会教育・生涯学習活動を支援いたします。その下の「地域ぐるみのスポーツ振興」では、スポーツ少年団の地域における指導人材の活用や、活動環境の充実を支援してまいります。

次に26ページを御覧ください。重点プロジェクト3「教育・子育てなら山口」でございます。先進の教育環境づくりにおいて、教育委員会の所管における中核をなす事業を形成しております。まず、「情報教育環境整備事業」では、ICT機器の導入、情報教育支援員・支援補助員を配置したり、県内で先駆けて進めてきた、小中学校のICT教育の環境づくりを進めたりしております。すでに小学校に導入しております、指導者用デジタル教科書を令和2年度から中学校にも導入いたします。また、ICT機器活用サポートとして、情報教育支援員5名、情報教育支援補助員2名を配置いたしております。なお、国のGIGAスクール構想に基づき、学習用端末を生徒1人につき1台を計画的に整備するため、本補正では小学校5・6年生及び中学校1年生を対象として、早期整備に向けた取り組みを進めてまいります。次にその下の「小・中学校及び幼稚園におけるエアコンの稼働」では、「小・中学校、幼稚園施設空調設備PF1事業」におきまして、猛暑対策として、空調設備の整備をすすめており、エアコンの稼働を万全にするための維持管理に要する経費を計上いたしております。一番下の「外国語教育の充実」でございます。新学習指導要領のもと、令和2年度から小学校3・4年生の外国語活動や、5・6年生の外国語教科が必修化されております。本市では令和元年度にすでに年間授業時数を確保しておりますが、さらなる対応強化として、小学校の外国語指導助手を増員配置いたしますとともに、小学校の外国語(英語)授業を担う教員の英語力、英語指導力強化に向けて専門家による研修や放送大学の受講、小中学生を対象とした外国語ワークショップの開催などに取り組んでまいります。次に27ページでございます。一番上の「グローバル人材育成事業」では、子どもたちが、国際的な視野やコミュニケーション能力、論理的に思考する感性を身に付ける機会として、「グローバルジュニアリーダー育成事業」や「プログラミング体験事業」を行ってまいります。その下の「子ども芸術体感事業」では、学校の屋内運動場等を会場に、演劇や音楽公演等を通じ、子どもたちの感性を育む取り組み

を進めてまいります。また、小学校とYCAMが連携した校外学習として、YCAMでの体験学習や施設見学を実施いたしますとともに、学校との連携を見据えた実践研究にも取り組んでまいります。次にその下の「学習支援事業」では、児童生徒1人ひとりに応じたきめ細やかな授業を行うため、「特別支援教育事業補助教員」、「確かな学力アシスト事業補助教員」、「日本語指導補助員」、「部活動指導員」などを各学校に合計147名配置し、児童生徒の確かな学力の向上を図ってまいります。また、日本語指導のニーズの高まりから、令和2年度は日本語指導補助員を2名から13名に増員いたします。次に「遠距離通学対策事業」では、学校の統廃合やバス路線廃止で通学不便となった地域において、スクールバス等の運行による通学支援や学期毎の定期券購入費補助をこれまでもやっておりましたが、新たに通学距離が3キロメートル以上で路線バスを利用して通学する児童を対象に、バス代を半額補助することといたしております。次に「地域の教育力を結集」でございます。「コミュニティ・スクール推進事業」では、引き続きコミュニティ・スクールの運営や活動を支援いたしますとともに、中学校区内における小中学校連携の取組への支援などを行ってまいります。「地域ぐるみ子育て支援推進事業」では、地域ぐるみの子育てや生涯学習の推進に向け、「地域協育ネットコーディネーター」の配置や、「やまぐち路傍塾」の活動の推進を図ってまいります。次に「いじめ・不登校対策、指導体制の強化」でございます。「子どもの笑顔づくり支援事業」では、いじめ・不登校への早期対応に引き続き取り組んでまいります。スクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラーを積極的に活用できる体制づくりに加えまして、「いじめ初動対応サポーター」と「専門相談員」2名体制による学校との連携やカウンセリング体制を継続いたします。また、「教育支援センター管理運営業務」では、不登校の児童生徒の1人1人の状況に応じた活動内容を計画いたしまして、学校への復帰と自立を支援すること、さらには学力向上に向けた支援強化を行います。次に「教員の長時間勤務の改善」でございます。「教員業務アシスタントの配置」では、学校管理運営費において、教員の業務負担軽減を図るために、お示ししております小中学校に事務的な業務を補助するアシスタントを配置いたしますが、小学校2名、中学校1名の増員いたしております。その下の「部活動指導員の配置」、28ページの一番上に再掲事業として掲載しております、「地域連携アシスタントの配置」の取り組みの中でも、教員の長時間勤務改善に向けた働き方改革を進めてまいります。次に「平川小学校のプール改修」では、低学年プールの新設と老朽化したプールの更新整備を進めることとしておりまして、令和2年度は設計を行います。次に「学校施設の長寿命化対策」では、小中学校施設の予防保全型の長寿命化工事を順次進めていくこととしておりまして、記載しております各校の校舎大規模改修やプールの改修、

トイレの洋式化などに取り組んでまいります。次に「災害時の避難場所ともなる屋内運動場の防災機能向上」では、災害時の避難場所となります小中学校の屋内運動場の防災機能を高めます。記載しております各校の非構造部材の落下防止対策に取り組んでまいります。非構造部材の落下防止対策につきましては、参考でお示ししておりますように、今年度3月の補正予算に計上し、新年度に予定しておりました中学校の一部について前倒して計画いたしております。次に「日本一“本”を読むまちづくり」でございます。再掲事業の「図書館管理運営業務」において、令和2年度はサードプレイスの取り組みや、徳地図書館のトイレの洋式化、カフェ等の民間との連携による「まちじゅう読書推進プロジェクト」にも取り組んでまいります。「移動図書館管理運営業務」では、移動図書館車2台のうち、1台を阿東図書館に配置し、北部地域を中心に巡回する図書館として、中山間地域におけるきめ細やかなサービスを提供してまいります。「学校図書館支援サービス事業」では、学校等への定期的な配送、団体貸出、学校司書との連携に加え、保育園への配送箇所の拡大、学校図書館用の資料購入などの支援を充実してまいります。「図書館活用推進事業」では、図書館活用や利用者層の拡大に向け各種講座や特別企画展示、図書館まつりなどに取り組んでまいります。31ページを御覧ください。「結婚から妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援」でございます。ここでは、健康福祉部やこども未来部の所管事業を中心に掲載しております。「家庭教育訪問支援事業」では、子育てへの不安を抱える保護者に対する相談業務として、家庭での家庭教育アドバイザーの派遣をはじめ、学校に保護者が集まる機会を活用した子育てサロンなどを行います。

次に38ページを御覧ください。ここからは重点プロジェクト5「文化・スポーツ・観光なら山口」でございます。こちらは交流創造部の所管事業を中心に掲載しております。このうち、文化の薫る「創造都市づくり」の下から4番目から2番目は教育委員会所管事業を再掲しております。次に41ページを御覧ください。「おいでませ山口・観光地域づくり」でございます。ページ中ほどの「雪舟生誕600年関連記念事業」(日本博)の教育委員会所管事業につきましては、42ページの「歴史文化資源保存活用推進事業」でございます。常栄寺、雲谷庵などの雪舟ゆかりの地をめぐるバスツアーを実施することといたしております。また、「観光施設等の改修など」の項目では、43ページに「指定文化財維持管理事業」を再掲しております。これらに関連する主な取り組みにつきましては、44ページの一覧表でお示ししております。

次に46ページを御覧ください。重点プロジェクト6「健康長寿のまち」でございます。「健康長寿のまちづくりの推進」のうち、48ページを御覧ください。「ことばの教室幼児部及び通級指導教室の整備」のうち、教育委員会所管分につきましては、南部地域の指導環境の充実を図るた

め、小郡南小学校から小郡小学校へ移転を行う予定でございまして、来年度は小郡小学校の備品購入と通級指導教室を含めた教室改修を行ってまいります。49ページを御覧下さい。「高齢者が活躍できる環境づくり～人生100年時代～」でございます。ここでは高齢者等が健康で、活躍し続けることができる環境づくりにつながる取り組みを掲載しております。このうち教育委員会所管分につきましては、再掲としております「地域ぐるみ子育て支援推進事業」において、地域の高齢者の方が学校教育や生涯学習の場で活躍する「やまぐち路傍塾」に取り組んでまいります。「大学連携講座等開催事業」では、生涯にわたり主体的に学ぶことができる環境づくり、学んだことを地域や社会に生かすことができる人材育成として、「やまぐち街なか大学」や大学等と連携した公開講座を開催いたします。

次に55ページを御覧ください。重点プロジェクト8「市民サービス向上」でございます。ここでは行政サービスの向上を図る観点から主な事業を掲載しております。

次に57ページを御覧ください。「その他 公共機能等の改修・長寿命化など」に関連事業を掲載しております。教育委員会所管分につきましては「給食センター機器更新」、「徳地文化ホール改修工事」、「山口ふれあい館の空調ファンコイル更新」などがございます。

その他、参考として58ページ以降に「第2期山口まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」や、62ページ以降には「山口県央連携都市圏域ビジョン」に関連する事業費一覧を掲載しております。また、64ページ以降の「新年度の市民の暮らし」では、市民満足度や市民生活の質的向上に直結する事業などを掲載しております。

説明は以上でございます。

藤本教育長 議案第1号につきまして、ご意見、ご質問等はございませんか。

山本委員 市の予算全体をみると4.1パーセントの増額となっておりますが、その4.1パーセントのうち、教育費のみを昨年と比べると約25パーセントという大きな増額で、山口市が教育にずいぶん力を入れて下さっているということが、数字の上からもよく分かりました。そういった中で、予算の増減について御説明をいただきましたけども、私がチェックしたところで「前年度に事業が終わってしまい、それで減額になる」というのは分かりました。一方でよく分からなかったのが、資料③予算概要の11ページの3番目「コミュニティ・スクール推進事業費」が182万5000円の減額がなされたこと、12ページの「英語指導助手配置事業費」については小、中学校共に減額されていまして、この理由を教えてくださいたいと思います。

重枝学校教育課長 まず、小学校の英語教育でございまして、1296万2000円の減額になっております。これにつきましては、これまで「委託型」「派遣型」

	<p>という形がございますが、入札により今年度から業者が変わっております。昨年度と今年度とで業者が変わっております、今年度かなり安く抑えられておりますので、その実績ベースでの予算要求をいたしたところでございます。したがって、人数につきましては今年度、小学校に増員配置をしておりますけれども、そのまま増員配置を継続するという形で行っていくところでございます。中学校につきましては、学級数、生徒数等の関連、またA L Tの活用時数等の関連から、来年度、市雇用のA L Tを1名減という形をとらせていただきまして、その部分につきましては減額という形になっているところでございます。</p> <p>次に、「コミュニティ・スクール推進事業」につきましては、182万5000円の減額につきましては、「地域連携アシスタント」を今年度までは7人分の予算を取っておりましたが、現状は、5人の配置となっているところでございまして、その5人について来年度も継続するという事で、2名の減額が反映されている状況でございます。</p>
藤本教育長	その他、よろしいですか。
横山委員	資料④の22ページ、徳地文化ホール整備事業の欄にある文章に「徳地地域交流センター、消防団車庫、徳地保健センター等を複合施設として一体整備し」というのと、「徳地文化ホールについては複合施設との一体的な利用が可能となる改修工事を実施します」の後で、「徳地文化ホール北側の民有地を取得し、複合施設を整備します」という、この複合施設と前の複合施設は違うものということですか。
吉村教育部次長	今後整備する複合施設という意味合いで同じものでございます。徳地文化ホールはすでにございまして、その周辺に拠点性を持たせるためにそれぞれの施設を集積させるような計画になっております。新たに建設する複合施設と既存の施設を一体的に利用できるような整備を行うこととしております。
横山委員	周辺には図書館もありますが、図書館も変わるということですか。
吉村教育部次長	図書館は整備の対象になっておりません。
横山委員	現状のままで、周辺に施設が集積するという意味ですね。
吉村教部次長	土地が小さいので民間用地を取得しながら整備されると聞いております。既存、新設それぞれの施設を合わせて複合施設という意味合いに捉えていただいたらと存じます。
横山委員	既存の建物で使えるものは使っていくということですね。
山本委員	資料④の27ページの学習支援事業に、147名の人材確保と日本語指導補助員を2名から13名に増員するとあります。人材の確保については、努力が必要になると思いますが、状況はいかがでしょうか。
重枝学校教	147名についての内訳を申しますと、補助教員は、特別支援と学力

育課長	<p>アシストを合わせまして119名、日本語指導補助員が13名、そのほかに部活動指導員が15名でございます。人材につきましては、教員の大量退職の時期ということで、教員免許保持者が減ってきておりますが、補助教員については、退職をされた方や、定年後も免許を持っておられる65歳以上の方々にお声かけをしながら、若い方にもしっかりとお願いをしているところでございます。</p> <p>部活動指導員については15人の枠に対して本年度も若干足りておりません。これらにつきましても、月に2万2000円という金額でやっていただいておりますので、しっかりお願いをしながら、各学校の実情に応じて配置を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>日本語指導補助員につきましては国際交流課、県立大学、山口大学等の留学生などにもお願いをしながら、必要な方を学校に配置できるよう務めてまいったところでございます。2名の枠に対してそれを超えている状況がございましたので、来年度は、出来るだけ多くの人材を確保してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
山本委員	<p>29ページの下から2番目に、保育業務ICT化推進事業というのがございますが、公立保育園3園に保護者等の連絡機能や登降園管理機能等を有する保育システムを導入するということですが、これは幼稚園にはまだないシステムですか。</p>
重枝学校教育課長	<p>幼稚園にはないシステムでございます。</p>
山本委員	<p>良いシステムであるなら、これを幼稚園にも導入できたらと思います。</p>
重枝学校教育課長	<p>保育幼稚園課にしっかりと情報を伝達していきたいと存じます。</p>
藤本教育長	<p>他によろしいですか。</p> <p>それでは、議案第1号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>伊藤教育施設管理課長。</p>
伊藤教育施設管理課長	<p>私からは、議案第2号に係る令和元年度山口市一般会計補正予算のうち、増額補正分について御説明をいたします。</p> <p>議案集①の12ページを御覧ください。13ページ以降が議案の写しでございます。議案参考資料②で御説明いたします。60ページの3月補正予算の概要(1)増額補正の表を御覧ください。</p>

	<p>小学校施設安心安全推進事業、4億1000万円、中学校施設安心安全推進事業、1億600万円を追加計上しております。この二つの事業とも、国の交付金追加内示が見込まれることとなりましたので、この交付金を活用し屋内運動場の非構造部材耐震化工事を行うもので、小学校5校、中学校1校の工事に係る費用を計上いたしております。</p> <p>続きまして、繰越明許費のうち、教育施設課管理課所管分について御説明いたします。議案集①に戻りまして、23ページを御覧ください。</p> <p>小学校施設安心安全推進事業にかかる経費のうち、4億1000万円の翌年度への繰り越しにつきましては、屋内運動場の非構造部材耐震化工事にかかる費用でございます。次に、中学校施設安心安全推進事業にかかる経費のうち、1億600万円の翌年度への繰り越しにつきましても、先程の増額補正の屋内運動場の非構造部材耐震化工事にかかる費用でございます。</p> <p>中学校施設長寿命化事業にかかる経費のうち、917万円の翌年度への繰り越しにつきましては、関係者との調整に不測の期間を要したものでございます。以上で、教育施設管理課所管分の説明を終わります。</p>
重枝学校教育課長	<p>続きまして、学校教育課所管分について説明をさせていただきます。議案につきましては同じでございます。内容につきましては、議案参考資料②の60ページを御覧ください。増額補正の学校教育課分でございます。「情報教育環境整備事業費(小学校分)」1億4850万円。「情報教育環境整備事業費(中学校分)」7650万円でございます。</p> <p>議案集①の22ページ、23ページを御覧ください。繰り越し明許費について説明をいたします。ただいまの事業費につきましては、「教育費-小学校費」の、「情報教育環境整備事業」1億4850万円と、23ページにお示ししております「中学校費」の「情報教育環境整備事業」7650万円を繰り越すものでございます。</p> <p>この事業につきましては、昨年12月に文部科学省が「GIGAスクール構想」を示されたため、これを実現するために、補正予算を組んだものでございます。その中で、児童生徒1人につき1台の学習用端末を整備するという計画が示されまして、本年度から令和5年度まで、計画的な端末の整備や通信速度の速いLANを整備する事業でございます。本市といたしましては、LAN整備は、現在1ギガを整備しておりますので、まずは端末について、国が示す計画のとおり、小学校5、6年生と中学校1年生分を整備するために、今年度補正で予算を確保し、来年度に繰り越していくものでございます。以上で説明を終わります。</p>
磯部文化財保護課長	<p>続きまして、文化財保護課所管分について御説明いたします。繰越明許費について、議案集①の23ページを御覧ください。</p> <p>款10教育費、項5社会教育費に3件ございます。まず、「指定文化財保存助成事業」でございますが、大殿地区にございます山口市指定文</p>

化財「築山神社本殿」の修理に係る設計及び防災施設の整備に対して、交付を予定しております補助金につきまして、補助事業の開始が見込みより遅れ、年度内に終了しない可能性が生じたことから、令和元年度事業費のうち、200万円を令和2年度に繰り越そうとするものでございます。

次に「築山跡第1期整備事業」に係るものでございます。史跡大内氏遺跡のうち、築山跡は平成30年度から整備工事を実施いたしておりますが、令和元年度工事分について施工業者の決定に不測の日数を要したため、年度内に事業が終了しない可能性が生じたことから、令和元年度事業費のうち、5438万円を令和2年度に繰り越そうとするものでございます。

最後に「小郡文化資料館管理運営費事業費」に係るものでございます。小郡文化資料館は平成18年に開館いたしまして、昨年の夏に老朽化のためエアコンが故障いたしまして、交換をすることとなりましたが、関係機関との調整に不測の日数を要し、事業が年度内に終了しない可能性が生じたため、2433万6千円を令和2年度に繰り越そうとするものでございます。以上で文化財保護課分の繰越明許費に係る説明を終わります。

吉村教育部次長 議案参考資料②の60ページを御覧ください。3月補正予算一般会計の概要でございます。(1)増額補正につきましては、先ほど各課から説明がありましたとおり、合計で7億4100万円でございます。

減額補正につきましては(2)のとおりでございまして、光熱費の減、入札による落札減、賃金の減、国補助金の減額に伴う事業縮小のほか、事業内容の変更や事業の実績などにより予算を整備いたすものでございます。減額になる金額は合計で1億5530万4000円でございます。議案第2号についての説明は、以上でございます。

藤本教育長 議案につきまして、意見等ございませんか。
それでは、議案第2号について承認される方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

それでは、原案のとおり決定いたします。

以上で本日の付議案件について終了いたしました。

次回の定例会は、こちらの第2会議室で3月26日木曜日、午後2時からの予定でございます。よろしく願いいたします。

以上を持ちまして令和2年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

署名	<p>上記のとおり相違ありません。 令和2年2月12日</p> <p>教育長 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>会議録調製 _____</p>
----	---